

博士学位論文審査要旨

2010年1月28日

論文題目： 受益者の視点を重視したODA評価の手法に関する考察

学位申請者： 藤田 伸子

審査委員：

主査： 総合政策科学研究所 教授 山谷 清志

副査： 総合政策科学研究所 教授 月村 太郎

副査： 総合政策科学研究所 教授 川浦 昭彦

要旨：

ODA評価を考えるのは藤田氏の学位申請論文中にも見られるように、それほど単純ではないし、簡単でもない。被援助国の受益者側の地域社会における自然環境、社会条件、経済情勢、そして政治的状況を考慮に入れる必要があり、また援助する側・される側双方の政府の失策や‘Bad-governance’、不慮の事故やテロ、災害にも配慮するべきである。もちろん援助側の外交政策や姿勢、財政赤字問題もある。かように難しい問題が山積する中で、ODA評価は援助を供与する側だけでなく、援助を受ける側の視点も十分に重視した手法が必要であることは言うまでもない。藤田氏の論文はこの問題に正面から取り組んでいる。

第1章ではODA評価における課題を提起、第2章ではその課題にアプローチするポイントとして「関係者の参加」の理論を掲げている。第3章ではその事例研究として受益者の評価ニーズ調査を議論し、第4章でさらにその具体的実践例としてアジア開発銀行の『東西回廊関連評価報告書』を取り上げ、議論を展開している。これらの理論と実践例から第5章では藤田氏が2009年9月4日から11日まで独自に行った調査をふまえて協働型評価の実現可能性およびその課題を論じ、さらに第6章では参加のレベルが低い合同評価ではなく、協働型評価を効果的に用いるための現実的アプローチについて検討している。

藤田氏はこの論文において、合同評価・参加型評価・エンパワーメント評価よりも、協働型評価の方が地域社会の発展を担う新しい展望が得られると結論づけており、それはODAだけではなく、日本国内のビッグプロジェクトにも妥当するのではないかと考える。

藤田氏の研究は「机上の理論」でもなければ「畳の上の水練」でもない。その所属される国際開発の研究と実践に関わる調査・研究の成果を生かしており、また現地調査を使った仮説と検証の手順を踏んでいるため、本論文の分析と記述の信頼性は高い。もちろん、アカデミズムの世界における学術的意義・貢献度も高いと思われる。

以上のことから、本論文は、博士（政策科学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2010年1月28日

論文題目： 受益者の視点を重視したODA評価の手法に関する考察

学位申請者： 藤田 伸子

審査委員：

主査： 総合政策科学研究所 教授 山谷 清志

副査： 総合政策科学研究所 教授 月村 太郎

副査： 総合政策科学研究所 教授 川浦 昭彦

要旨：

藤田伸子氏の総合試験は2010年1月23日午後2時40分から行われた。試験の内容は広く言えば政策学であるが、より具体的には政府開発援助（ODA）の評価についてプレゼンテーションをおこない、それに対する質疑をおこなった。

審査委員からは以下のような質問があった。

まず、内容に関する質問である。すなわち、評価のアプローチが共通になっている理由は何か、この論文での評価アプローチは取り上げている事例に特有の評価に思われるが共通アプローチとこの事例との関係はどうなのか、また「現地の受益者」とはどのような定義にもとづく表現か、さらにケースごとのアプローチは想定外の影響を浮かび上がらせるがその情報をどのように活用するか、などの質問である。これらの本論文の内容に関わる理論的な質問に対して藤田氏は、その経験と欧米におけるこれまでの理論動向から丁寧に回答した。

他方、より大きな視点からの質問もあった。ODAの中に潜む西欧志向・モダン志向（思考）、協働型評価の実践の場での範囲、ODAの最終的到達点を見据えた評価の在り方など、ODAとその評価の核心に関わるマクロ・レベルの疑義に関しては、今後の大きな課題であり、藤田氏のみならずODA評価に関わる研究者、実践に携わる人々に共通の課題となっている。今後の研究課題、実践上の重要留意事項と確認した上で、藤田氏は審査委員を納得させる回答をしていた。なお、藤田氏はその所属している国際援助関連の研究教育機関の関係上、英語能力に堪能であることは言うまでもなく、諸外国の文献や現地での調査研究活動にその能力を十分に発揮している。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目： 受益者の視点を重視した ODA 評価の手法に関する考察

氏名： 藤田 伸子

要旨：

（1）研究の目的と背景

日本の ODA 評価は、プロジェクト・サイクル・マネジメントの一環として、今日ではかなり定着しており、評価報告書は公開されてアカウンタビリティの確保に役立っている。評価項目は標準化され、評価調査は実質的にチェックリストに基づいて行われており、一部ではメタ評価も実施されるなど、一定の質を確保する制度も整ってきた。

このように成熟度を上げている日本の ODA 評価であるが同時にいくつかの課題にも直面している。その一つは、手法の「順守」によって一部機械的・義務的な実施となり、形骸化しかかっていることである。それはまた評価が本来果たすことのできる、評価の対象となっている組織や人々を支援する役割が置き忘れられているということである。すなわち、評価はドナー（援助国・援助機関）の主導で、ドナーの作成したガイドラインと評価項目により、ドナーのために行われているということである。

これに対してドナーと途上国による合同評価の取り組みも行われてはいるが、多くは途上国の表面的な参加にとどまっている。途上国の評価制度も徐々に整い、評価能力も向上してきており、ゆくゆくは途上国が自国の政策評価として開発プロジェクトの評価をする時のためにも、途上国の国民への説明や政策形成・実施に役立つことを実感できるような ODA 評価が必要となってきている。

そこで本稿では、ODA 評価において、援助の供与側だけではなく、受益者側にも役立つ評価とするためにはどのようなアプローチが適切かを検討することにした。そのような評価のアプローチとは、援助側の型どおりの評価設問に基づくものではなく、援助側と受益者側の双方で評価のスコープを決め、協働して調査・分析し、双方の用

途に合ったフィードバックをしていくようなものではないか。そのための方法とその際の留意点を抽出することが本研究の目的である。

(2) 手法

まず、ODA評価の特徴を整理し、その中で二つの課題、即ち評価主体に関する課題と、手法上の課題について検討した。続いてそれらの課題に対応するための評価アプローチに係る先行研究を参照し、事業関係者（ステークホルダー）の参加に関する考察を行った。

次に、実際に受益者はどのような評価視点、評価ニーズを持ち、ドナーの評価ニーズとどう違うのかを事例により考察することにし、二国間に係る初めての円借款事業である第2メコン国際橋架橋事業を取り上げ、関係者グループの評価ニーズを調査した。

この調査で抽出された関係者の評価ニーズがドナー側の評価報告書ではどのように扱われているかを検証するため、類似案件の評価報告書のレビューを試みた。ここまでの結果を基に、実際に受益者側との協働型の評価を試行し、この結果を参考しつつ、受益者と協働で行うODA評価の現実的なアプローチを考察した。

(3) 研究結果の概要

ODA評価が受益者側にも役立つためには、ロジカルフレームワークやOECD-DACのガイドラインに沿った5項目評価に捉われない、さらには対象プロジェクトやプログラムの目標や指標にも必要以上に拘泥しないアプローチが必要であり、その際に何を基点にすべきかについては、途上国側の関係者の参加が鍵を握る。それには、形だけの合同評価（Joint Evaluation）から、途上国側の関係者との眞の協働型評価（Collaborative Evaluation）へ移行することが必要である。

途上国の評価ニーズをヒアリングした一回目の実証調査の結果は、当初からドナー側の調査項目を基に進めるのではなく、途上国側の評価ニーズを事前に調査することの有用性を示している。また評価のデザインについても、評価の計画段階から両者が協働し、実際の分担をどうするかなど、評価のスコープや視点、目的によって最適な進め方を選んでいくことの重要性が改めて明らかになった。

ドナー側報告書のレビューからは、社会的な影響に関する評価の扱いが途上国側の

期待に比して非常に少ないこと、また提言や今後への指針が、ドナーの取るべき方策のみに絞られていることが浮き彫りになった。

実際に協働型評価を試行した二度目の実証調査からは、協働による効果（効率的な情報収集、情報源の広がり、得られた情報の見方の多様化、評価の視点の包括性など）が明らかになると同時に、いくつかの課題も見えてきた。それらは、体制批判になるような問題の扱い、パートナーの選定、パートナーとのコミュニケーション、費用負担、情報公開に関することなどである。

以上の調査結果に基づき、協働型の評価アプローチを検討した。ODA評価の条件や制約を考慮した上で、現実的な導入可能性を重視し、事後モニタリング等の評価における簡易的な方法と、やや本格的な協働型、さらにフリースタイルの協働型の三つのタイプを提示した。一つ目は、現行の評価項目・評価手法をもとにして、計画・実施・報告の全段階に協働の要素を取り入れていくものである。フレームワークの大きな変更がないため簡単に導入でき、事後的な悉皆評価にも取り入れることが可能である。二つ目は、ロジカルフレームワークや設定された目標にとらわれずに、途上国側とドナー側の評価視点を織り交ぜて行う本格的な協働型で、特定の政策やプログラム、プロジェクトの効果や問題点を深く検討する広義のインパクト評価に適している。三つ目はこれから実施する政策の分析（事前評価）等に活用できる。

（4）結論

上述したODA評価の二つの課題を解決するには、受益者である途上国の参加を得ること、手法の硬直的な運用を止め、評価の目的に沿って柔軟に考えることの二つが必要である。既定の目標やロジカルフレームワークに拘泥しなければ新しい評価の地平が見えてくる。

開発援助は当事者が力をつけることで進展するのであるから、評価は「判定」するだけでなく、それを「後押し」するような働きができることが理想である。協働型のアプローチによって受益者に役立つ情報が生み出され、それを契機として途上国側の評価のオーナーシップが向上し、評価が目先の効果や目標達成の確認にとどまることなく経済的・社会的に包括的なものに近づく。それはドナー側の要請を満たすだけでなく途上国にも役立ち、開発援助の受益者が、将来に向けて国家・地域の発展を担つてゆくための、新しい展望が得られるような評価となるはずである。